

☆ 10月22日は、外来診療は休診です ☆

令和元年10月22日（火）は、祝日（即位礼正殿の儀の行われる日）のため外来診療は休診日とさせていただきます。ご理解のほどよろしくお願い致します。

☆ 献血にご協力いただき有り難うございました ☆

9月17日（火）に、当院地下駐車場で献血が行われました。当日は、多くの方に受付いただき、無事終了することができました。ご協力いただいた皆さま、誠に有り難うございました。

受付数	20名
献血数	17名



☆ 10月から医療費が変わります ☆

今回の消費税率の引き上げに伴い、一部の診療報酬が改定されます。

10%^{8%}

医療（社会保険診療）は非課税とされていますが、医療機関等が社会保険診療を行うための医薬品や設備などの仕入れに掛かる消費税は、厚生労働省が定める診療報酬や薬価等に反映されています。

令和元年10月1日から消費税が10%になったことに伴い、初診料、再診料など一部の診療報酬が引き上げられ、医療機関の窓口でお支払いいただく料金も変わります。

※詳しくは厚生労働省ホームページ

(<http://www.mhlw.go.jp>) をご覧ください。

保険適用外のものについて、下記のとおり対応いたしますので、ご理解のほど宜しくお願い申し上げます。

記

新消費税率の適用

(1) 個室差額料金、病衣、紙おむつ等

令和元年10月1日（火）以降のご利用分より消費税率10%が適用されます。

(2) 診断書等文書料令和元年10月1日（火）以降の引渡し分より消費税率10%が適用されます。

※令和元年9月30日までに申し込まれた場合を除く。

ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・患者様に選んでいただける病院づくりを実践し

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・医療を受ける権利
- ・知る権利
- ・自分で決定する権利
- ・プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院